

代理人による印鑑登録手続きの流れ

本人（印鑑登録する人）

代理人（窓口に来る人）

八幡平市役所

1

本人が委任状の必要事項を
**すべて記入し、登録する
印鑑**を押します。

委任状と登録する
印鑑を渡す。

【持ち物】

- ・委任状
- ・登録する印鑑
- ・代理人の本人確認書類
(運転免許証、健康保険証など)
- ・代理人の印鑑（認め印可）

2

委任された代理人が受付窓口
で印鑑登録の申請をします。

印鑑登録の
申請をする。

3

申請を受理します。
ご本人の登録の意
思確認のため、本
人の住所あてに照
会書を**郵送**しま
す。

照会書を郵送する。
※通常届くまで1～2日かかります。

4

照会書が届いたら、照会
書の回答書欄、代理人選
任届欄を**本人がすべ
て記入し、登録する
印鑑**を押します。

照会書（回答書）を渡す。

【持ち物】

- ・照会書（回答書）
- ・登録する印鑑及び窓口に来る代理人
の印鑑（認め印可）
- ・窓口に来る代理人の本人確認書類
(運転免許証、健康保険証など)

5

委任された代理人が照会
書を受付窓口を持ってき
ます。
※期日（申請日より1ヶ月
以内）までに提出が無い場
合、申請取り下げとなります。

照会書を
提出する。

6

印鑑登録手続きを
完了させ、印鑑登
録証を交付します

交付手数料 200 円

※ 同時に印鑑登
録証明書（1 通 200
円）も交付できま
す

8

印鑑登録証を受
け取ります

カードを
渡す。

7

印鑑登録証を受け取ります

カードを
渡す。